

独立行政法人都市再生機構の平成 30 事業年度評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法第 28 条の 4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による平成 30 年度の総合評定が「B」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 30 事業年度評価等における主な指摘事項	令和元年度の運営、予算への反映状況
法人全体に対する評価	第 3 期中期目標期間業務実績における指摘 ○ 今後も経営とのバランスを取りながら、一層の経営の改善を行い、賃貸住宅部門と都市再生部門の様々な取組を通して、政策的意義の高い都市再生の実現、超高齢化社会に対応した住まいづくりと住環境の提供、従前からのストックの再編、災害支援と復興、そして海外展開支援をはじめ、UR の活動に期待したいところである。	○ 令和元年度においては、各部門の事業を着実に実施するとともに、営業努力による家賃収入、敷地譲渡収入等のキャッシュフローの確保、効率的な資金繰り及び資金調達や I R 活動による金利負担の低減等により、年度計画 812 億円を上回る 1,762 億円の有利子負債の削減を達成するなど、一層の経営の改善を行った。 また、有利子負債の削減を前提としつつ、持続的な経営基盤の確立を図るため、都市再生事業における新規地区の立ち上げや、賃貸住宅事業におけるストック活用・再生による資産の良質化等に努めた。
国民に対して提供するサービスのその他の業務の質の向上に関する事項	平成 30 年度評価結果における指摘事項 (超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成及び個別団地毎の特性に応じたストックの再生・再編等の推進) ○ 今後は、ミクストコミュニティについて、住民の満足度や年代別居住者構成比率など、より客観的な評価手法を検討されたい。	○ 平成 30 年度から地域医療福祉拠点化の進捗状況や特徴について、定期的な評価・見える化を開始した（アウトプットの把握）。 あわせて、令和元年度は、地域医療福祉拠点化関連施策を実行

	<p>○ その一方で、本項目については、その効果や質が問われるところであり、団地ごとに特性に応じて様々な取り組みをされていることは理解したが、住民による評価などのアウトカムが明確とは言い難い。拠点形成自体が目的ではなく、ニーズに応じた医療福祉サービスの提供がなされていることが目的であり、モニタリングなどを通じてその効果の確認をお願いしたい。</p>	<p>したことによる居住者の満足度や地域への波及効果等（アウトカム）の評価手法の検討に着手。有識者委員会を設置することとし、その委員を選定した。</p>
<p>第3期中 期目標期 間業務実 績におけ る指摘</p>	<p>（都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進）</p> <p>○ 困難な事業であるにもかかわらず、適切に期初の目標を達成している。これらの取組内容や効果を、より国民や住民へ「見える」ように波及効果の詳細や、地価公示を活用した周辺地価への影響などを工夫されたい。</p> <p>（地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化）</p> <p>○ 事業の数値達成だけでなく、今後は、コンパクトシティ実現にどのように貢献したか、住民の人口増加や広域的にみた人口集積率など、中長期の視点から評価を検討されたい。</p>	<p>○ 第4期中期目標・中期計画においては、政策課題解決に資する事業等をより適切に評価するため、「中期目標期間中のコーディネート及び事業の実施地区数」を定量目標として設定しており、令和元年度業務実績等報告書においては、国際競争力強化のためのプロジェクト及びコンパクトシティ実現等の地域活性化を含む都市再生部門の業務における機構の役割や効果等について、具体的にわかりやすい記載となるよう工夫した。また、事業の関係者からの評価コメントを記載することで機構が貢献した点を客観的に明確にする等、効果の見える化を図っており、引き続き工夫に努めたい。</p>

<p>(防災向上による安全・安心なまちづくり)</p> <p>○ 豪雨や地震など、都市における大規模災害の影響が懸念されるなか、スピード感をもって達成された、ノウハウをさらに蓄積し、関連団体との連携を進めていただきたい。</p>	<p>○ 災害時の応急対策・復旧支援に関しては、約 600 名の職員を災害対応支援要員として新たに登録するとともに、既往の災害対応を踏まえたマニュアルの更新によるノウハウの蓄積、訓練・研修を通じたノウハウの継承を着実に推進した。具体的に令和元年東日本台風においては、東日本大震災における復興支援の経験やノウハウを生かした災害復旧工事マネジメントや機構としては初となる住家の被害認定支援を実施している。</p> <p>7月には内閣総理大臣より災害対策基本法における指定公共機関に指定され、これにより関係団体との連携をより強力に推進し、令和元年度においては全国の国土交通省地方整備局をはじめとした 18 団体と災害からの復旧に資する関係を築いている。</p>
<p>(超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成)</p> <p>○ 本項目については量的指標による評価のみならず、質の面に踏み込んだ評価をお願いしたい。</p>	<p>○ 平成 30 年度から地域医療福祉拠点化の進捗状況や特徴について、定期的な評価・見える化を開始した（アウトプットの把握）。</p> <p>あわせて、令和元年度は、地域医療福祉拠点化関連施策を実行したことによる居住者の満足度や地域への波及効果等（アウトカム）の評価手法の検討に着手。有識者委員会を設置することとし、その委員を選定した。（再掲）</p>

<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>第3期中 期目標期 間業務実 績におけ る指摘</p>	<p>(内部統制の適切な運用)</p> <p>○ URの事業規模は大きく、多くの関係者との連携や調整が必要であるので、さらにコンプライアンスに注力されたい</p>	<p>○ 過年度に発生した不祥事案を踏まえ、コンプライアンスに関する研修内容等の充実・体制の強化を図る等の再発防止策を実施してきたところであり、更なる再発防止策の実効性の強化を図るべく、コンプライアンス研修について、原則として3年に一度、全職員が受講できるように実施。令和2年度においても引き続き組織全体でコンプライアンスに係る職員の意識向上、周知徹底を図っていく。</p>
-----------------------	--	---	---